



2015
No.119

2

広報 さつま

ひと・自然 元気がやぐ さつま町



桜島大根 獲ったよ!!

1月25日、甫立公民会内の畑で虎居区ふるさと体験隊による桜島大根の収穫が行われました。

昨年9月21日に種まきを行い、管理は同公民会の甫立紀明さんが続けてきました。

当日は、子ども14人が参加し、大小さまざまな形や大きさの大根を収穫しました。

盈進小学校4年の角井けせらさんは「一番大きな大根（13.6kg）を獲れて、気持ちが良かったです」と話しました。

収穫した大根は、役場町民ホールに展示され、来庁者はその大きさに驚いていました。

特集：国民健康保険の
財政状況

厳

国保財政が悪化しています

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、被保険者が納める保険税や国の補助金などを財源にして町が保険者になって事業を運営しています。

いま、町の国民健康保険財政は、実質、毎年1億円を超える赤字が続いており、大変厳しい財政運営となっています。国保財政の悪化には、被保険者の高齢化や減少、医療の高度化などによる医療費の増加が影響しています。

このままの財政運営状態が続くと大変厳しい状況が待っています。こうした状況を打破するため、お互いの生活習慣を今一度考えてみましょう。



予防は治療に優る

曲突移薪無恩沢
突を曲げ薪を移すは恩沢無く と読む。中国の史書の一節である。
ある家で煙突から火の粉が散っている。そばには薪が積んである。これを見た人が忠告する。「煙突を曲げて薪を移したほうがよい。そうしないと火事になりますよ。」ところがその家の主人はそれを無視する。「これまで何十年もこれでやって来た。余計な世話だ。」
案の定火事となる。消火を手伝った人たちに主人は感謝して手厚くもてなした。と続く話です。最初に忠告を聞いておれば火は出ず家は焼けず、余計な散財もせずにすんでいたはずで、災難を未然に防ごうとした人が冷たくあしらわれた。

ることのないようにとの例えです。
これと同じような出来事が医療の世界にもあります。長野県は健診の先進地ですが、事業開始当初は、住民の反感を強く買ったそうです。いわゆる「病気を探して来たのか」「そこまでして患者を増やして儲けたのか。」ところが、現在一人当たりの医療費は全国で最も低い県となっていて、これをみると、予防が個人にも社会にもどれほど

生活習慣病

有益であるかが分かります。ただ、この仕事は極めて地味です。生命を救う、病気や外傷から苦痛を和らげる臨床の現場のような脚光を浴びることはありません。膨大な費用のかかる重い病となる前に手当を施す。曲突移薪 この言葉を肝に銘ずべきと思います。

以前は成人病と呼ばれていました。生活習慣を修正することで改善可能あるいは発症予防につながるという意味をこめての呼称変更があったようです。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症などのありふれた病気で、診断がついても症状の無いことがほとんどです。国内で高血圧は三千万人、糖尿病は潜在患者を含めて約二千五百万人と言われます。これらの疾患は全て動脈硬化の原因となり、動脈硬化の進む先に待っているのは脳卒中、心筋梗塞といった、場合によっては致命的な、もし命を取り止めたとしても将来にわたって厳しい生活制限を強いられる重篤な血管病です。治療の為に払われる費用、時間は膨大なものとなります。また、失われた身体機能が回復することは稀です。発症を防ぐために日頃からの食、運動、喫煙、飲酒、休養に意識を持ち続けなければならぬでしょう。しかし初期は全く無症状です。生活習慣を見直す努力もしながら定期的な健診が必要です。国は平成20年から特定健診を行って、います。さつま町は近隣の市町村に比べて受診率が非常に高く、関係者の努力の賜物である、と敬意を表したいと思えます。受診後は予備軍に特定保健指導が行われます。また発症者には医療機関への受診勧奨があります。受診で終わり、ではいけません。フォローが重要です。今年異常なしでも毎年受診することが大事なのは言うまでもありません。常に生活習慣を意識することが身体を自愛することになります。「元気で長生き」は、昔から人の願いです。またこれを実現することで町民医療費の増加、若い世代への負担増を抑えることが期待されます。

かかりつけ医

日頃から自分の病態を把握している主治医がいるということは非常に重要です。症状に急な変化が起

結び

医師会では特定健診に対し全面的に協力しています。また重点事業として、在宅医療、認知症対応医療機関の拡充に努めておりさらに、ガン、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の五疾病の地域医療連携体制構築を進めています。近隣地域の医療圏と連携し、可能な限りの医療提供を、と考えておりますが、限られた医療資源では限界もあります。まず町民の皆さん自身が「命の主人公」「命の責任者」であることを自覚され、疾病予防、早期診断、早期治療に努め、御身を自ら守られんことを願っています。



薩摩郡医師会
会長 草野 潤

健康寿命を延ばしましょう

国保財政の現状は…です

決算状況の推移

国民健康保険は、被保険者の急速な高齢化、医療技術の

高度化に伴う医療費の増大、さらには生活習慣病の増加や重複・頻回受診、安易な受診に加え、制度的に構造的な問題を抱え、極めて厳しい財政運営を強いられています。

これまで、国保事業特別会計については、医療費適正化や保健事業の推進並びに基金の取り崩しなどを行い運営してきましたが、近年1人当たりの医療費は増加傾向にあり、

26年度末においては基金が無くなる状況となってきています。

被保険者の状況

左表1・2でわかるように、収支決算状況においては、平成21年度を除き毎年度実質の赤字が続いています。また、これに伴い基金残額(表3)も年々減少し、平成26年度当初予算では、200

町民総人口に占める国民健康保険の被保険者数は年々減少しており、平成25年度において、27.2%となっています。(表4)

万円足らずとなっています。

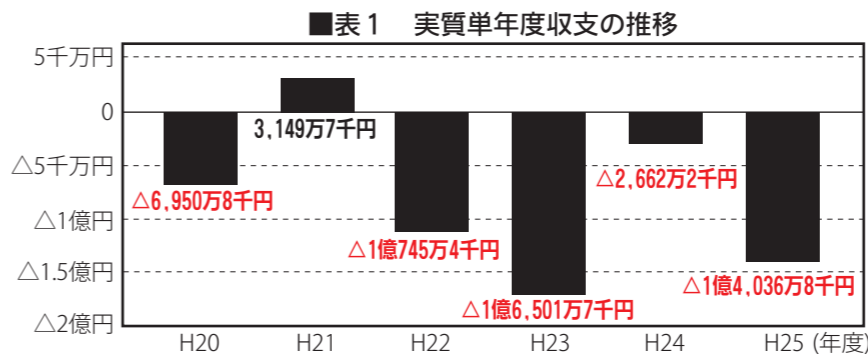
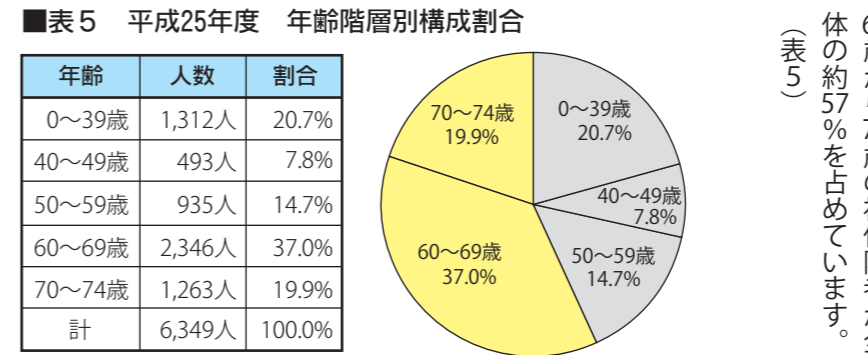
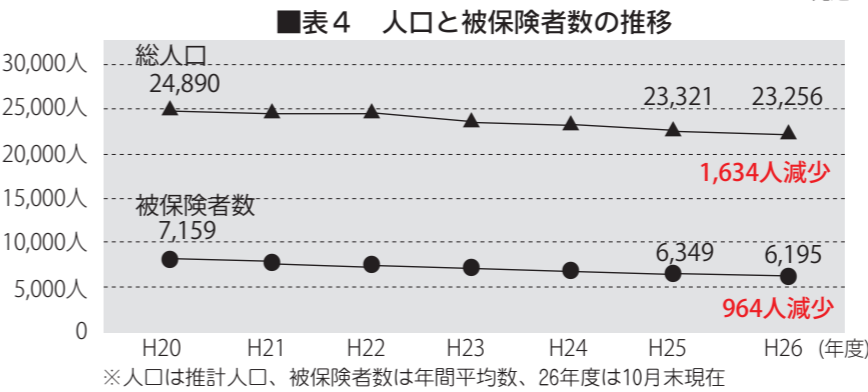
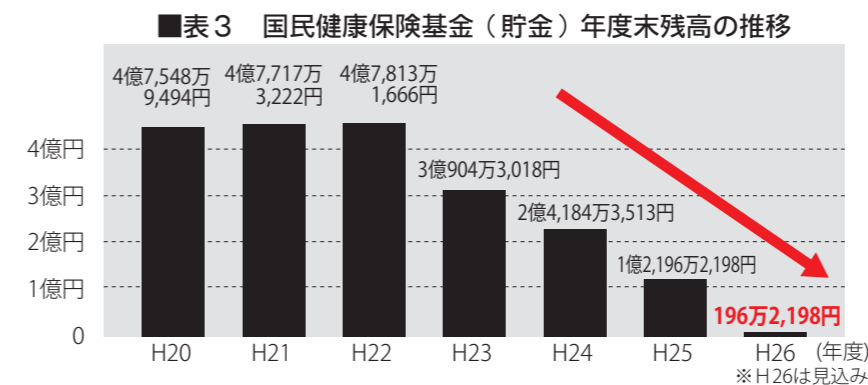


表2 決算の状況 (千円)

区分	歳入決算額①	歳出決算額②	収支差引額③(①-②)	単年度収支額④(③-前年度収支差引額)	実質単年度収支額⑤
20年度	3,542,521	3,348,045	194,476	△71,477	△69,508
21年度	3,454,067	3,229,778	224,289	29,813	31,497
22年度	3,422,451	3,306,574	115,877	△108,412	△107,454
23年度	3,497,972	3,378,023	119,949	4,072	△165,017
24年度	3,534,332	3,373,805	160,527	40,578	△26,622
25年度	3,513,473	3,373,433	140,040	△20,487	△140,368

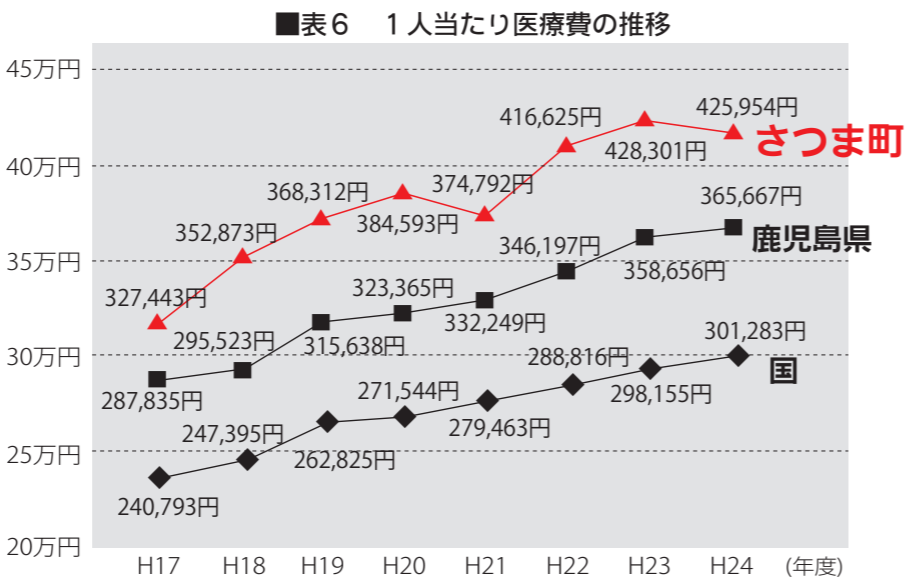
※⑤実質単年度収支額＝単年度収支額＋基金積立額－基金取崩額



1人当たりの医療費

平成17年度以降の国及び鹿児島県、さつま町の1人当たりの医療費の推移は、下表のとおりです。

平成17年度を100としたとき平成24年度までの8年間の医療費の伸びを見ると、国において25.1%、鹿児島県は27.0%なのに対し、さつま町は30.1%となっています。また、県内自治体における1人当たりの医療費を比較してみても、平成24年度において約42万6千円で、県内5位と高い順位にあります。なお、県内平均は約36万6千円です。(表7)



増え続ける医療費…

病態別医療費

さつま町の疾病特徴を把握するには、病態別に医療費を把握することが必要です。国民健康保険データベースによると、本町の国保被保険者は、他自治体と比較して通院より入院の割合が多く、平成25年度1件当たりの在院日数が同規模自治体16.3日に対し、18.9日となっています。また、生活習慣病に起因する

と思われる慢性腎不全8.5%、糖尿病6.1%をはじめ、高血圧症、脂質異常症などが入院・外来の全体医療費の上位を占めています。(表8)患者千人当たりの生活習慣病患者数を鹿児島県、国と比較したものが左表9です。この表から分かるように、高血圧症、筋・骨格、脂質異常症、糖尿病、高尿酸血症、動脈硬化症においていずれも県や国より多い患者割合の数となっています。

生活習慣病に着目

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に關与する疾患群と定義されます。食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好など生活習慣も、糖尿病、高血圧症、さらには日本人の3大死因であるがん、脳卒中、心臓病など多くの疾病の発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。

今後は、町民の健康維持増進のため、これまで成人病対策として病気の早期発見・早期治療に重点を置いていた従来の対策に加え、生活習慣の改善を目指す健康増進・発症予防対策に重点をおいた対策が必要となってきます。

表7 平成24年度県内1人当たり医療費

項目	医療費
最も高い自治体	455,675円
最も低い自治体	231,605円
県平均	365,667円
さつま町	425,954円

表8 入院・外来上位医療費

順位	病名	構成率
1	慢性腎不全(透析あり)	8.5%
2	統合失調症	8.0%
3	糖尿病	6.1%
4	高血圧症	5.6%
5	関節疾患	4.2%
6	脂質異常症	2.7%
7	うつ病	2.4%
8	狭心症	2.3%
9	骨折	2.1%
10	脳梗塞	1.9%

※全体の医療費(入院+外来)を100%として計算

表9 患者千人当たり生活習慣病患者数

病態	さつま町	県	国
高血圧症	524.8人	446.9人	403.6人
筋・骨格	426.7人	417.8人	380.9人
脂質異常症	400.1人	326.9人	333.7人
糖尿病	240.9人	229.6人	235.9人
高尿酸血症	92.0人	69.8人	62.5人
動脈硬化症	51.5人	40.1人	42.2人

国保は 助け合いの制度です

— 私たちに今できること —

自分の健康は
自分でつくろう

健康維持・病氣予防を！

健康維持・病氣 予防を！

誰もが笑顔で元気にいきいき過すことは、町民全ての願いです。何よりも被保険者の皆さんが「健康」であることで、結果として医療費を抑制（節約）することにもつながります。

日ごろから健康の維持、増進を心がけ、病気の芽を摘み取れるように自分自身の生活習慣を改善しましょう。

肥満症や高血圧症などの生活習慣病は、生まれつきの遺伝的な要素にも関係していますが、食習慣や運動習慣、睡眠、ストレス、休養のとり方など生活習慣にも大きく関わっていることが知られています。

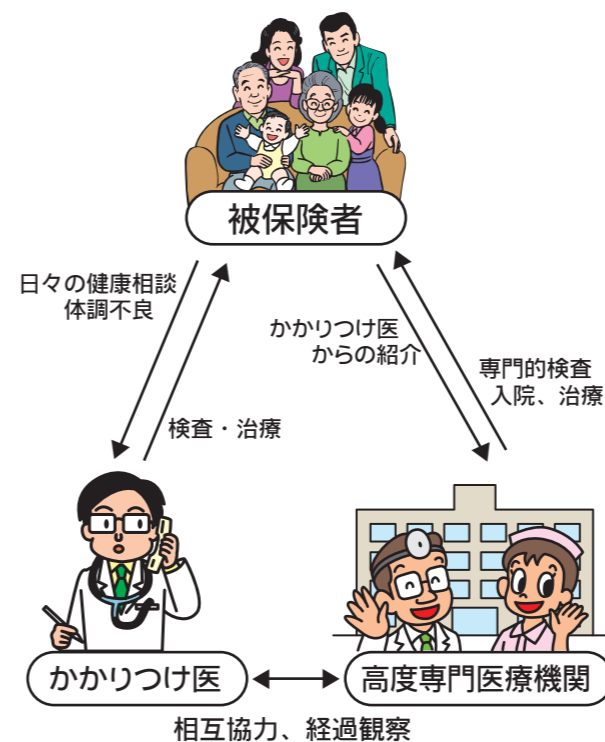
- ① 喫煙を控える、② 定期的な運動をする、③ 飲酒は適量を守る・休肝日を設ける、④ 1日7時間から8時間の睡眠をとる、⑤ 適正体重を維持する、⑥ 朝食を毎日食べる、⑦

間食をしない、などの生活習慣を実践しましょう。どれも特別なことではありませんが、なかなか実行できないこともあります。そんな場合でも、今日からどれか一つでも決めて取り組んでみてはどうでしょうか。

かかりつけ医をもとう

かかりつけ医とは、日ごろから家族全体の健康や病気に

対し、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医は、健康に関することや医学的な疑問のよき相談相手になってくれるほかに、専門的な検査や治療、入院が必要なだと判断した場合も、適切な高度専門医療機関などを紹介してくれます。また、日ごろの健康状態を把握しているため、早期に適切な治療を始めることができます。安心して生活するためにも、かかりつけ医をもちましょう。



重複受診はやめよう

重複受診とは、1つの病気で短期間に同じ治療のため複数の医療機関にかかることをいいます。

皆さん自身の判断から医療機関を変えることにより、そのつど初診料がかかり本人の負担も増えるばかりでなく、

基本的な検査や同じ処置などを繰り返すことで時間と医療費が多く必要になります。

また、病院を変えることにより今までの治療は中断することから、これまでの治療経緯や服薬がきちんと伝えられないため、治療そのものが長期化する恐れがあります。

さらには、薬や注射などが重複することにより皆さんの体にかかる負担や危険性も高くなります。

このような弊害やリスクがあるため、一定の期間で症状の改善がみられない場合を除き重複受診はやめましょう。

※写真は本文とは関係ありません



あなたの健康

ポイントを押さえます

健康さつまポイント事業

この事業は、日ごろから企業や団体、個人で健康づくりを積極的に進めてもらうことを目指しています。そして、町民が楽しみながら「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上につなげていきます。

- ★応募資格 町内に住所を有する18歳以上の方（学生を除く）
- ★応募方法 シール5枚で応募用紙1枚。何枚でも応募可能です。
- ★収集方法 町が実施する健康事業へ参加する方法、団体で登録し健康づくりを行う方法や個人で行う習慣的な健康づくり活動を報告する方法でポイントを集めることができます。
- ★当選賞品 応募されたハガキにより抽選を行います。健康グッズや温泉入浴券などが当たります。
- ★実績 平成24年度4,367枚、平成25年度6,397枚の応募があり、その参加数は年々増えています。

特定健康診査・特定保健指導事業

国は、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占めている状況を踏まえ、40歳以上を対象とした特定健康診査を推進しており、目標数値を定め、自治体にその達成を求めています。

さつま町においては、これまで区公民館長や公民会長、健康づくり推進員など『地域力』の効果によって平成24年度70.4%、平成25年度72.4%と受診率目標値を達成しています。

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、医師や保健師、管理栄養士などが対象者の身体状況に合わせた生活習慣を見直すための支援を行います。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。

新 国保ヘルスアップ事業（仮称）

誰もが笑顔で元気にいきいきと過すことは、町民全ての願いです。

このような中、町民の生涯にわたって生活の質の維持・向上のために、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの発症、あるいは重症化や合併症への進行の予防に重点を置きたいわゆる生活習慣病に対する取組が重要と考えます。

特定健康診査実施後のデータについて細かな分析が本格的に行えるようになったことから、対象者ごとの疾患別区分や重症化率の把握などを行い個別指導や訪問型支援など対象者の行動変容（習慣や行動を変えること）につながる保健指導事業を展開する計画です。

健康が一番 でも将来への備えは大切

「国保引き上げにご理解を」

国民健康保険とは、被保険者が病気やケガ、出産、死亡した場合に、必要な医療費や給付が保険料から支払われる制度です。この保険制度は特別会計で運営されていることから、本来、支出に見合った財源を独自に確保することが原則となります。そのため、その歳入については国民健康保険税による税収、国や県からの支出金、診療報酬支払基金からの交付金、その他突発的な医療費増加に備えた基金などからなっています。

さつま町では、基本的には被保険者（町民）の負担を軽減するため、市町村合併後一度も保険料の引上げをせずに取り組んできました。その結果、基金を徐々に取り崩しながら運用してきましたが、流行性疾患などにより医療費の突発的な増加や今後の伸び率を考えると、厳しい財政運営となることが予想されます。

こうした危機的な財政状況を踏まえ、将来安定的な運営を行えるように平成27年度から国民健康保険税の税率改正をさせていただきます。

経済情勢の厳しい中、国民健康保険税の引上げに皆様のご理解をお願いします。

■税額の計算

国民健康保険税（国保税）は、4月から翌年3月までの税額を7月に決定します。

国保税は、診療を受けたとき医療費の支払に充てる財源となる「医療給付費分」、後期高齢者医療制度を支えるための財源となる「後期高齢者支援金分」、介護保険の財源（40歳から64歳までの人が対象）となる「介護納付金分」

を、それぞれの世帯の中の被保険者1人ごとに所得割、資産割、均等割までを計算し、算出した額を合算した後に平等割を加算して算出した額の合計をその世帯にかかる1年間の国保税額としています。

今回、国民健康保険税率改正に当たり、3つの点を考慮し実施しています。

1つ目は、国保被保険者1人当たりの医療費と保険税額の関係についてです。現行税

■改正の内容

平成27年度の税率改正額は表1のとおりです。現行税

率と比較してみると、所得割で2.0%増、資産割は変わらず、均等割で5千7百円増、平等割で2千3百円増となっています。

表1 税率の比較

区分	算出方法	現行税率	改正税率	比較
所得割	被保険者の前年中の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額に税率をかけた金額	10.3%	12.3%	+2.0%
資産割	その年度に課税された被保険者の固定資産税額に税率をかけた金額	43.2%	43.2%	増減なし
均等割	被保険者1人当たりの金額 <small>(所得に応じて軽減あり)</small>	27,800円	33,500円	+5,700円
平等割	1世帯当たりの金額 <small>(所得に応じて軽減あり)</small>	28,700円	31,000円	+2,300円

平成24年度県内自治体において、医療費5位、保険税26位となっています。つまり、低い保険税で高い医療費を賄っています。

こうした状況を考慮し、保険税においても医療費順位に見合った形で引き上げます。

2つ目は、被保険者（町民）の担税能力（支払い能力）を考慮した点です。

国保被保険者の所得状況は、平成24年度県内22位という位置にあり、引上げ額についてもこうした点を考慮してあります。

3つ目は、基金が無くなった現状を踏まえた点です。

■税の賦課限度額と軽減

国保税は、課税される最高額が決められており、その額は、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分ごとに定められ、平成27年度は医療給付費分が52万円、後期高齢者支援金分が17万円、介護納付金分が16万円となります。

世帯の総所得が一定以下の場合には、均等割額と平等割額が7割・5割・2割軽減されます。

また、倒産・解雇などにより離職された方が国民健康保険に加入した場合、軽減が受けられます。

ただし、世帯の被保険者の中に未申告者がいる場合は軽減を受けられません。

改正後のシュミレーション 【税額の比較例】

【例1】
世帯主：45歳
(所得額233万円・固定資産税額2万円)
妻：43歳
(所得額なし・固定資産税額なし)
子：15歳

区分	平成26年度	平成27年度	比較額
医療給付費分	198,500円	235,200円	+36,700円↑
後期高齢者支援金分	85,400円	86,200円	+800円↑
介護納付金分	37,000円	58,200円	+21,200円↑
合計年税額	320,900円	379,600円	+58,700円↑

【例2】
世帯主：66歳(年金収入253万円)
(所得額133万円・固定資産税額5万円)
妻：65歳(年金収入なし)
(所得額なし・固定資産税額なし)

区分	平成26年度	平成27年度	比較額
医療給付費分	125,900円	148,000円	+22,100円↑
後期高齢者支援金分	54,100円	54,500円	+400円↑
介護納付金分	2人とも65歳以上のため介護分はありません		
合計年税額	180,000円	202,500円	+22,500円↑

【例3】
世帯主：62歳(年金収入80万円)
(所得額10万円・固定資産税額5万円)
妻：62歳(年金収入なし)
(所得額なし・固定資産税額なし)

区分	平成26年度	平成27年度	比較額
医療給付費分	27,300円	31,000円	+3,700円↑
後期高齢者支援金分	11,600円	11,800円	+200円↑
介護納付金分	7,800円	8,200円	+400円↑
合計年税額	46,700円	51,000円	+4,300円↑

【税率の内訳】

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	6.5%	7.5%	2.8%	2.8%	1.0%	2.0%
資産割	26.0%	26.0%	11.0%	11.0%	6.2%	6.2%
均等割	15,400円	20,000円	6,600円	7,000円	5,800円	6,500円
平等割	17,100円	20,000円	7,400円	7,000円	4,200円	4,000円

※40歳から64歳までの被保険者の方は、介護保険制度の「第2号被保険者」となります。65歳になるまでの間は、介護保険料は、国民健康保険税の中から「介護納付金」として納めていただくこととなります。

【平成26年度税率の場合】	【平成27年度 計算モデルケース】
【医療給付費分】 130,000円 5,200円 46,200円 17,100円 198,500円	【医療給付費分】 所得割額 (233万円 - 33万円〔基礎控除〕) × 7.5% = 150,000円 資産割額 20,000円 × 26.0% = 5,200円 均等割額 20,000円 × 3人 = 60,000円 平等割額 20,000円 × 1世帯 = 20,000円 合計(100円未満切り捨て) = 235,200円
【後期高齢者支援金分】 56,000円 2,200円 19,800円 7,400円 85,400円	【後期高齢者支援金分】 所得割額 (233万円 - 33万円〔基礎控除〕) × 2.8% = 56,000円 資産割額 20,000円 × 11.0% = 2,200円 均等割額 7,000円 × 3人 = 21,000円 平等割額 7,000円 × 1世帯 = 7,000円 合計(100円未満切り捨て) = 86,200円
【介護納付金分】 20,000円 1,240円 11,600円 4,200円 37,000円	【介護納付金分】 所得割額 (233万円 - 33万円〔基礎控除〕) × 2.0% = 40,000円 資産割額 20,000円 × 6.2% = 1,240円 均等割額 6,500円 × 2人 = 13,000円 平等割額 4,000円 × 1世帯 = 4,000円 合計(100円未満切り捨て) = 58,200円
【合計】 320,900円	【合計】 379,600円



写真は本文とは関係ありません

「例1」を計算式に当てはめると、このようになります。

【お問い合わせ先】

さつま町役場 ☎0996-53-1111

- 保険税に関すること 税務課 町民税係 (内線2111)
- 国民健康保険に関すること 健康増進課 保険係 (内線2141)

第2次行政改革大綱（計画期間：平成22年度～26年度）に基づき、効率的な行政の実現を推進するため平成26年度第1回の行政改革審議会を12月11日に開催しました。審議会では、「平成25年度行政改革の実績」、平成27年度からの新しい「第3次行政改革大綱」及び「第3次定員管理計画」の（案）について審議がなされ、委員の皆様から多くのご意見をいただきました。

(1)平成25年度 行政改革の実績

さつま町の行政改革への取組は、平成17年度に基本的な考えと方向性を示した最初の行政改革大綱を策定してから、10年が経過しようとしています。この間、町民の皆様のご理解とご協力により、職員の定員管理・町の借入金金の減額・公共施設の譲渡や使用料の見直しなど、行政健全化への取組を強力に推進した結果、一定の改善が図られました。



審議会の様子

平成25年度は、念願でありました役場新庁舎の完成、より良いサービスのための役場組織の再編を始め、クリーンセンター及び学校給食センター等の公共施設運営の検討、特別職・職員の給与減額、各種事務事業の見直しなどに取り組みました。今後、新たな政策課題や高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、さらに行政サービスの質を高めるよう職員一同努めてまいります。

【財政状況の推移】

①当初予算及び決算規模の推移（普通会計）

（単位：億円）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
当初予算	152	138	136	129	128	128	128	126	132
歳出決算	157	162	155	139	151	147	141	145	144

・25年度当初予算132億円に補正予算を積み上げた結果、歳出総額は144億円となり、24年度と同様に庁舎建設の経費が含まれています。
 ・決算額は、合併直後の17年度157億円が、財政健全化へ取り組んだ結果、25年度で144億円となり、13億円減少しました。（人件費や返済金等の減少）

②基金（貯金）の推移

（単位：億円）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基金総額	17	18	20	22	30	41	51	57	62

・これまで徹底した行政改革の推進や財政処分、国の経済対策事業の活用等により、一定額を積み立てることができました。
 ・今後、国からの交付税の減少（合併算定替の廃止で年間に約11～12億円の削減）、医療・介護等の社会保障費や公共施設の維持管理費等の増加、突発的な災害等の特別財政重要が予想され、将来に備える必要があります。

③経常収支比率（ゆとりの程度）の推移

（単位：％）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
比率	100.4	98.1	98.2	98.0	91.4	85.8	89.1	88.4	85.5

・お金の使い道にどれ位ゆとりがあるかを表す比率で、低いほどゆとりがあります。標準は、70～80％程度といわれています。家計に例えると、食費・光熱水費・住宅ローンなど毎月必ず必要な生活費の割合です。
 ・指数は、ある程度改善されましたが、今後においては、国からの地方交付税や町税の伸びが期待できないことから、90％以上で推移すると予想されますので、ゆとりの程度はあまりないといえます。

④実質公債費（返済金）比率等の推移

（単位：％、億円）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
比率	20.2	19.9	19.5	18.5	18.0	16.6	15.5	13.6	11.6
借入金残高	236	230	217	203	191	179	168	164	159

・町の返済金の割合で、家計に例えると、家や車などのローンの支払いが年収の何％になるかを見る割合です。県の平均が9.2％ですので、更に改善に向けた努力が必要です。
 ・25年度借入金の残高は159億円で、17年度と比較し77億円が減少しました。

⑤定員管理計画による職員数等の推移

（単位：人）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	425	418	407	392	377	361	355	351	350	341
実績	425	411	408	392	375	361	354	353	349	339

・後期5か年計画（H22～H26）を見直し、平成27年4月1日を325人とする計画で、合併当時425人が10年間で100人減少する見込みです。
 ・平成26年4月1日の職員数は339人で、計画どおり推移しています。

※行政組織の再編 平成17年合併時 36課等 108係
 平成26年4月 28課等 74係（△8課等 △34係）

(2)第3次行政改革大綱(案)

「第2次行政改革大綱」の計画期間が平成26年度で終了することに伴い、町では平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする新たな行政改革大綱の策定に取り組んでおり、その素案について行政改革審議会へ説明を行い意見を伺いました。今回の「第3次行政改革大綱」は、これまでの多岐にわたる改革に今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、第2次大綱を継承する形で策定し、コスト・スピード等を総合的に考慮しながら、次世代につながる、町民サービスの向上を目指すものです。

●「第3次さつま町行政改革大綱(案)」の概要●

1 将来にわたる財政の健全化

①中長期的な財政運営

地方税や普通交付税などを意識し、歳入に見合った財政規模を基本としながら、引き続き起債計画の見直しや公共施設の管理方法などへ取り組みます。

②特別会計等の健全化

特別会計及び地方公営企業会計並びに土地開発公社について

も健全な事業運営、経営を図ります。
 ③自主財源の確保
 町税をはじめ、使用料・手数料など財源の確保に努めます。

2 組織つくりと人材育成

①連携する組織つくり

国の制度改正や新たな行政課題など住民の多様なニーズに的確に対応するための組織つくりに取り組みます。

②定員及び給与の適正な管理

「さつま町定員管理計画」に基づき、行政サービスの水準を維持できる体制づくりを目指します。

③人材の育成と活用

住民から信頼される職員を育成するため、職員研修を効果的に実施し、意識改革と能力開発を図ります。

3 効果的・効率的な行政運営

①公共施設等の管理

公共施設の統廃合や指定管理の見直し、民間委託等への移行を推進していきます。

②町民サービスの向上

わかりやすく利用しやすい事務手続き等の改善に努め、町民満足度を高める行政サービスを提供します。

4 町民参画と協働の推進

①町民の主体的活動と協働の推進・連携する組織づくり

公共サービスについて町民、地域及び行政の役割と相互の協働のあり方を見直し、地域活動と自立を促進し、相互の連携の強化を図ります。

②町民情報の収集と発信

行政情報を積極的に発信し、一方では、あらゆる機会を捉え、町民の意見をいただきながら、地域の特色を活かした住みよいまちづくりを推進します。

「新しい行政改革大綱に関する町民の皆様のご意見をお聞かせください」

■さつま町役場

企画財政課 政策推進係
 TEL (53) 11111
 (内線2223)
 FAX (52) 3514
 メールアドレス
 ki-seisaku@satsuma-net.jp

(3) 定員管理計画(案)

「第2次定員管理計画」についても平成26年度で終了することに伴い、平成27年度から36年度まで10年間の新しい計画案について行政改革審議会へ説明を行い、意見を伺いました。

●「第3次定員管理計画(案)」の概要

1 基本的な考え方

① 職員の年齢構成の平準化

合併による職員採用の抑制により、今後も年代間のバランスがとれない状況が予測されるため、計画的な職員の採用をして、年齢層の平準化を図る必要があります。

② 一定職員数の確保(一般行政職員)

本町は、高齢化率が高く、保健福祉分野を中心に行政需要が多く見込まれること、行政面積が広いこと、以前には無かった事務事業も増加しています。

③ 実状に即した消防職の定数管理(消防職の増員)

消防職において、基準人員に対する実質人員(充足率)が50%程度と他の団体と比較しても低い位置にあり、人員が不足しています。

2 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とします。
【目標年月日：平成37年4月1日】

3 計画の目標

平成27年4月1日現在の325人を平成37年4月1日で305人とし、10年間で20人の削減を目指します。
(削減率：概ね6%)

4 取組方針

① 新たな行政課題に対応する組織づくりと職員の意識改革による人材育成に取り組みます。

② 女性の幅広い登用を含め、職員年齢構成の偏りに配慮し、住民サービスへの影響がでないよう計画的な職員の採用を目指します。

③ 専門的な知識や経験等が必要とされる業務や期間的に業務量の増加が見込まれる場合は、再任用職員、臨時職員等を採用するなど、多様な任用形態を目指します。

行政改革審議会で出された意見や質問は次のとおりです。

【Q1】 定員管理により職員が減少する中で、国・県等からの権限移譲等もあり、職員には幅広く、専門的な業務の知識が求められる。定数管理のあり方について伺う。

【A1】 合併当時425人の職員を平成27年4月で325人とし、100人を削減する計画で進められ、10年間で段階的に削減がなされています。専門的な知識、経験を必要とする部署もあり、研修を充実させています。また、世代間の年齢構成バランスも崩れつつあるので、新しい第3次の行政改革大綱において、職員年齢構成に配慮した採用の取組を進めます。

【Q2】 県からの権限移譲に伴う福祉事務所の設置状況について伺う。

【A2】 市は福祉事務所の設置義務がありますが、県内の町村では、長島町と屋久島町が設置しています。財源の措置が特別交付税で交付されるため、福祉事務所分がどれだけ交付されるのかが分からない制度となっています。職員の削減を行いなからる受入れとなるため、慎重にならざるを得ません。県との協議は引き続き行っています。

【Q3】 職員の採用を踏まえた定員管理計画の考え方について伺う。

【A3】 退職者数に対して採用者数が少なく、厳しい状況です。10年間で100人職員を減らすことになり、雇用の面からは少しでも採用できれば良いですが、長期的な財政面を考えるとやむを得ず削減をしています。今後、高齢化が進む中で、行政サービスの低下をきたさないよう進めていきます。

【Q4】 普通交付税が5年間で段階的に減らされていくことについての考え方を伺う。

【A4】 これまでは、合併の特例が1年間に12億円ありました。平成27年度からの1年目が1割、2年目が3割と段階的に削減され、5年間で累計30億円が減少する見込みであるため、財政的に相当な影響があります。支所の数など新しい算定項目もありますが、どの程度の交付があるのかは、明らかではありません。今後、特に生産年齢人口の減少により税収が減る方向にある中、一方では社会保障費が伸び続けているため、国に対しても地方の交付税を確保する働きかけを継続していきます。

【Q5】 公民館主事配置について伺う。

【A5】 これまで、行政改革大綱に基づき、公民館主事の見直しが行われました。複数の公民館に割り当てられている施設については、当面現状を維持し、1区1公民館の施設について見直しを行いました。今後第3次の行政改革大綱を進める中では、公共施設全般のあり方が課題となってくると思います。現在指定管理を行っている施設もありますが、最終的には、全部の施設を指定管理の方向で管理したいと考えています。

【Q6】 さつま町の持っている良いものを活かすための検討組織について伺う。

【A6】 テーマが絞られれば、分野ごとに関係の課でプロジェクトチームを作って対応していきます。この度、国より平成27年度以降の新たな地方創生の関連法案が示されました。市町村の知恵比べになり、国は市町村が自由に使うことのできる交付金を創設する見込みです。今後、市町村が計画を策定し、工夫、やる気のある市町村に手厚く交付されることとなります。

【Q7】 新しい定員管理計画で、平成27年度から10年間で20人削減する考え方について伺う。

【A7】 町の人口減などいろいろな考え方がありますが、主には、現業職の民間委託等の推進や全体的な組織体制・事務事業の見直しを進めてまいります。

【Q8】 女性の幅広い登用を掲げているが、なかなか比率が上がらない。女性の潜在的な能力を引き出すための、職員研修が必要なのは。

【A8】 以前から女性職員の管理職の登用には配慮をしていますが、これまで、限られた部署への人事がありました。これからはいろいろな部署で経験を積んで、能力を発揮していただきたいと考えます。

【Q9】 消防職の採用計画案について伺う。

【A9】 救急車が3台必要な場合があり、非番の職員が出勤しています。全体の定員管理には消防職を含んでおり、一般行政職も余裕がありません。平成28年度からは、現42人が45人体制となる計画案です。採用して6か月は研修を受ける必要があり、消防士として活動できるまで時間がかかります。



日高町長へ提言を行った、女性いきいき推進会議のメンバー

町女性いきいき推進会議 女性の視点で 町長に提言

女性の視点でまちづくりや地域づくりなど町政に生かしていくことを目的として設置されたさつま町女性いきいき推進会議は、町内在住の一般公募での申込者と女性団体からの推薦者11人で2か年の活動を続けてきました。
今回の推進会議では子育て支援対策として、学校再編後は保護者の要望に応じて児童が安心して放課後過ごせるような学童保育施設を設置することや、環境問題の中でもごみ問題について、クリーンセンターの開場時間の拡大やエコボックスの設置等について提言がなされました。

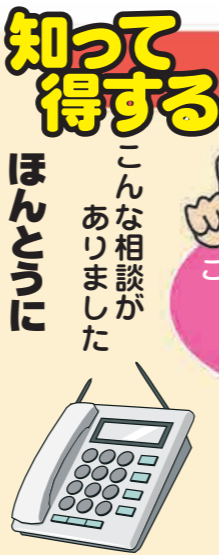


こまつちゃんの消費生活基礎講座

第9回

安心安全で暮らしやすい町 さつま町

声を掛け合い、見守り合い、みんなで消費者トラブルを防ごう。



こんな相談がありました

「おんねん」

一固定電話、プロバイダ料金

事例 電話代が安くなる、工事料は無料と勧められ光電話に変えた。請求書が届いたが工事料が請求され電話代もさほど安くなっていない。解約すれば違約金が2万円かかるという。納得できない。(60代男性)

通信サービスは、多くの場合、回線事業者(電話会社)ではなく代理店や取次店を通して販売されます。

事例の場合

相談者がインターネットを利用しないことを知りながら、業者がインターネット利用者向けの回線を勧めたこと、また、工事料は代理店が負担することが分かりました。交渉の結果、業者は初期費用、工事料金、違約金を請求せず、無料で元の契約に戻し従来の利用料金との差額を返金することになりました。

相談者は、業者の勧める契約の内容がよく分からないまま、安くなるならと勧められるままに申し込んだといいます。通信サービスの契約は複雑で、しかも電話で勧められると内容を理解するのがいっそう困難です。

大事なことは

●口頭でも契約は成立します。サービス内容がよく分からない場合は、その場ですぐ契約せず、書面を求めたり家族に相談するなど慎重に。

●電気通信サービスにはクーリングオフが適用されません。業者によって、工事前や一定期間内であれば解約が可能な場合があります。

●見た目の安さで判断せず、自分の利用目的にあった料金プランを選びましょう。そのためには、カタログやホームページでサービス内容を確認しましょう。また、請求書の内訳もきちんと確認しましょう。

●通信サービスは、一定期間の契約継続を前提に料金が割引になったり、更新時期に申し出ない場合に自動更新される場合があります。気をつけましょう。

■相談窓口のご案内(相談無料 秘密厳守)
電話相談の場合 ☎(53) 11111
(内線2331)

高齢の方は窓口から自宅などへ訪問可。
来庁の場合 ↓ 役場3階商工観光課商工振興係へ(エレベーターもあります)



平成27年 消防出初式

ポンプ操法（ポンプ自動車）の様子

一年の無火災 無災害を祈願

1月11日、新春恒例の消防出初式が、宮之城総合運動公園で盛大に開催されました。当日は、消防団員や幼年消防クラブなど約600人が参加して、今年一年が災害のない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

式典では日高町長が「国内外で発生している大規模災害の教訓を身近なものとして捉え、これからも安心して生活ができるさつま町の実現に向けて協力をお願いします」と消防団員を激励しました。



町長らによる観閲



幼年消防クラブ、元気いっぱいの号令

また、消防活動に対して功績のあった団員の表彰が行われたほか、力強い分列行進や規律訓練などが行われました。今回表彰を受けられた方々は、次のとおりです。
（順不同・敬称略）

◎消防庁長官永年勤続功労章（2名）

- ▼団本部 丸尾省吾 長福次美

◎日本消防協会功績章（1名）

- ▼団本部 末吉義人

◎日本消防協会精績章（2名）

- ▼団本部 竹添正光 丸尾省吾

◎日本消防協会勤続章（5名）

- ▼一ツ木分団 井上清海・一ツ木了▼鶴田分団 市成守▼神子分団 大野弘▼柏原分団 瀬戸口和徳



幼年消防クラブによる規律訓練



薩摩方面隊による規律訓練

◎鹿児島県消防協会精績章（23名）

- ▼中央分団 二ツ木格▼川原分団 大迫智己▼時吉分団 下田保幸▼二渡分団 吉田昭一▼折小野正喜・徳留克彦▼久富木分団 中山忠文・三浦辰男・宇都宮貞二・上村一美▼平川分団 岸良嘉彦・井上貢・日高克己▼一ツ木分団 中村浩二▼鶴田分団 平島賢一▼神子分団 野屋宏▼紫尾分団 王子野雅臣▼永野分団 新地重敏・森山隆美・吉原弘之▼求名分団 野元益美・菊野祐二▼南求名分団 淵脇利夫

◎鹿児島県知事表彰（10年勤続）（10名）

- ▼川原分団 崎本政豪▼山崎分団 末吉裕二▼平川分団 原田幸治▼鶴田分団 園田岳志▼永野分団 兒玉嘉之▼求名分団 山内光幸・平木場達郎・新屋敷邦治▼南求名分団 満園正輝▼中津川分団 本村文昭

◎消防庁長官感謝状（16名）

- ▼元虎居分団 帖佐純徳▼元時吉分団 下市博彰▼元山崎分団 末吉良二▼元二渡分団 折小野進▼元久富木分団 宇都山幸一・下畝浩一▼元平川分団 野村明弘▼元一ツ木分団 井上清海・中村浩二▼元神子分団 下大迫廣幸・木場浩幸▼元柏原分団 上川畑繁・永野則雄▼元紫尾分団 宮之脇茂樹▼元柘野分団 下屋敷弘明▼元求名分団 中尾栄優



幼年消防クラブ・誓いのことば

◎薩摩支部永年勤続（25年）表彰（5名）

- ▼中央分団 有馬隆志・白川智康▼虎居分団 矢野秀輝▼時吉分団 東義弘▼永野分団 下築敏文

◎薩摩支部永年勤続（15年）表彰（9名）

- ▼佐志分団 楠原重孝▼山崎分団 田上勉▼二渡分団 森山淳也▼泊野分団 帖佐勝彦▼鶴田分団 東郷克美▼柏原分団 中村幸生・上之原勝己▼紫尾分団 舟倉直人▼求名分団 川内優紀

◎さつま町長表彰（11名）

- ▼川原分団 崎本政豪▼山崎分団 末吉裕二▼平川分団 原田幸治▼白男川分団 橋口義和▼鶴田分団 上埜和平▼



ポンプ操法（小型ポンプ）

川原分団 消防車交付式

12月12日、消防署で川原分団水槽付消防ポンプ自動車の交付式が行われました。

今回21年ぶりに更新した消防ポンプ自動車は、町消防団では唯一の水槽付きの車両で、1,500リットルの水を積載でき、火災現場到着後すぐに放水を行うことができます。交付式では、日高町長から松下分団長に交付書が手渡され、分団長は「これを機にさらに訓練に励むとともに、地域から火災が発生しないよう予防消防に努めます」と謝辞を述べられました。



交付された水槽付消防ポンプ自動車

- ▼団本部 原田則光 竹添正光

◎鹿児島県知事表彰（40年勤続）（2名）

- ▼団本部 原田則光 竹添正光

生産者に学ぶ 2校で交流給食



児童に話をする楠木園さん（永野小）

12月3日、永野小学校で5・6年生を対象に、また、12月10日には、求名小学校で6年生を対象に生産者との交流給食が行われました。

これは、給食で使用する地元産物の生産者とのふれあいを通じて、町を知って興味を持ち、もっと好きになってもらうことを目的として毎年町主催で実施しているものです。

永野小では、ジャガイモ生産者の楠木園建雄さん（鶴田）が、ジャガイモを掘り上げた状態で持参し、児童たちに見せてくれました。栽培方法や特徴など、児童から多くの質問が出され、楠木園さん



美味しいお茶入れに挑戦（求名小）

河川敷で持久走 盈進小児童が全力疾走



ゴールを目指して一生懸命走りました

11月27日、虎居地区の川内河川敷で盈進小学校の持久走大会が開催されました。

同校で実施している水防災河川学習プログラムの一環で、川内川に親しむことを目的に昨年度から行われています。

児童は、各学年男女別に河川敷を走り、訪れた保護者や地元の方の応援を受け、ゴールを目指しました。

ひまわりを育て人権を学ぶ

人権の花運動閉会式

12月10日、平川小学校体育館で人権の花運動閉会式が行われました。

今年度、平川小が人権の花運動の指定校となったため、4月に開会式、5月にひまわりの種まき、11月に種の収穫を行い、ひまわりを育てながら命の尊さ・やさしい心・思いやりの心について学んできました。

式では、平川小児童全員による歌「世界が一つになるまで」が披露され、素晴らしい歌声が体育館に響きわたりました。児童の取組に対し、川内地方事務局より感謝状が贈呈され、児童からは収穫した



児童による歌の披露



ひまわりの種を贈呈する児童



感謝状と人権イメージキャラクターのぬいぐるみを手にする児童

柘野ひがん花祭り

おもてなしの心 評価される

12月17日、県庁知事室で平成26年度観光まごころ県民運動会長表彰式が行われ、柘野ひがん花祭り実行委員会が表彰されました。

これは、県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の一環で、まごころのこもったおもてなしやきれいな観光地づくりに功績のあった個人または団体などに贈られるものです。

柘野ひがん花祭り実行委員



町長室に報告に訪れた中山委員長（左）

かわなべ 青の俳句大会

南九州市長賞受賞

鶴田小学校5年生の神上園隆晴さんが、第16回南九州かわなべ青の俳句大会で南九州市長賞を受賞しました。

神上園さんは「サッカーの試合の様子を俳句にしました。受賞できてとても嬉しかったです。俳句は自分で考えて作れるので、これからも続けていきたいです」と話してくれました。

青の俳句大会は64、477人から118、234句の応募がありました。

スルーパス 友のシュートへ つなぐ夏



受賞した神上園さん

参加校はいずれも強豪校で、全国大会に出場する学校も含まれており、見応えのある試合が行われました。

この大会は、バレーボールの技術向上と、交流人口の拡大で町の活性化を図ることを目的に実施されました。会場周辺では町特産品の販売も行われ、お土産として購入するなど関係者に盛況でした。



説明を受けるさつまふるさと体験塾生

さつまふるさと体験塾

キノコの コマ打ち体験

12月20日、キノコのコマ打ち体験が時吉地区にある木の子の楽校で開催されました。

参加した塾生18人は、普段食べているシイタケの生育について学び、その後穴を開けた原木にシイタケのコマを打ちつける体験を行いました。雨がちらつく寒い中、塾生たちはコマの打ちそこないがなにかを十分チェックしながら作業をしました。

シイタケはコマ打ちを行ってから、ふた夏過ぎた冬に生えてくるということで、塾生はコマ打ちをした原木を持ち帰り、家庭でのキノコ栽培に挑戦します。

寄贈 徳丸さんの日記が 本になりました



徳丸直子さん（介護老人保健施設クオリエ入所中）が「直子のつれづれ日記」を出版されました。幼い頃から小児脳性まひと闘ってきた徳丸さんが、日々の暮らしや病気のこと、ご両親への思いをつづった日記です。

今回、宮之城中学校と町図書室（屋地楽習館、鶴田図書館、こども図書館）、役場福祉課に本を寄贈されました。図書室では貸出も行っていますので、ご覧ください。

成人式 Q & A

■ 実行委員に聞きました ■

Q. 実行委員をする前の成人式に対するイメージは？

- ・ただ参加をして、話を聞いているだけのイメージ。
- ・すごくかしこまった式。

Q. 実行委員をやり遂げた後の成人式のイメージは？

- ・新成人を中心に式を作り上げ、自分たちらしい成人式になりました。
- ・みんなで協力しないと成人式は成り立たないことがわかりました。

Q. 実行委員を経験して何か変わりましたか？

- ・地元に対する思いが強くなりました。
- ・回結力が生まれました。
- ・成人になったという自覚と共に、さつま町のことを深く考えるようになりました。

Q. 実行委員をして良かったことは？

- ・今まで交流の無かった地域の人たちと仲良くなれました。
- ・一生に一度の成人式で大役を務め、とても貴重で大切な思い出となりました。

Q. 来年（平成28年）成人式を迎える方へメッセージをお願いします。

成人したら大人の仲間入りなので、今までよりも自分の行動に責任を持って行動をするよう心がけてください。



薩摩中学校出身者の校歌斉唱

1月4日、町成人式が宮之城文化センターで開催されました。当日は212人の新成人が参加し、多くの来賓・関係者に見守られ大人の仲間入りの祝福を受けました。

式のオープニングでは、参加者が各出身中学校の校歌を斉唱する「第4回中学校対抗校歌合戦」が行われ、薩摩中学校が優勝し、4連覇を達成しました。

また、恩師激励のことばとして、中学3年時の担任の先生6人が、新成人の門出を祝いました。



薩摩中4連覇!

祝 大人の仲間入り

平成27年 成人式



新成人の主張 山内優雅さん



新成人の主張 森園礼美さん

謝辞を述べる 岩元謙太さん



成人式実行委員の皆さん

12月22日、介護老人保健施設クオリエでクリスマスマス会が行われ、薩摩中央高校吹奏楽部員9人が施設の入所者や通所者に演奏を披露しました。

様々な曲目が演奏され、美空ひばりさんのメドレーでは部員が演奏に合わせて歌を披露し、会場を盛り上げました。

部長の橋口彩華さん（普通科2年）は「皆さんが手拍子をしたり涙を流したりしてくれて嬉しかったです。今後このような活動を続けていきたいです」と話しました。

同部は施設等への訪問演奏活動を行っています。希望される場合は、薩摩中央高校へお問い合わせください。

介護施設で演奏

薩摩中央高校生 音色を届ける



クリスマス会での演奏の様子

子どもに夢届ける

青年団員が サンタに変身

12月24日、町青年団主催で3回目となるサンタクロース大作戦が行われました。

さつま町の未来を担う子どもたちに夢を届けるために、団員19人がサンタクロースと



サンタクロースに変身した青年団員

なり、15軒のお宅にプレゼントを届けました。

サンタクロースの登場にびっくりしたり泣き出したりする子どももいましたが、プレゼントをもらうとみんなニコニコの笑顔になっていました。

団長の福島さんは「子どもたちの喜ぶ顔を見ることができて良かったです。いつか自分や団員が親になって申し込む、そして懐かしむ、そんな事業になっていくようにこれからも続けていきたいです」と話しました。

19歳の焼酎「誓仁」完成



収穫した芋を丁寧に洗います

新成人が酒造や蔵元と協力し成人式に併せ、祝賀会で飲む焼酎を作成しました。この「19歳の焼酎プロジェクト」は、新成人が焼酎造りを通して地元の方々と交流し、故郷の焼酎文化やお酒のルールとたしなみ方などを学ぶことを目的としています。

作成した焼酎は、新成人たちでラベルのデザインも考え、「誓仁」と名づけました。参加者は「なかなか出来ない体験ができて良かった。もっと参加者を増やし、地元と新成人を繋ぐ良い機会にしてもらいたい」と感想を述べました。



原料の芋掘りでは地元の方々に協力いただきました

多くの人で賑わう

宮之城暮市



多くの買い物客が訪れました

毎年恒例の宮之城暮市が12月27日、盈進小学校前町道で開催されました。

通りは多くの露店が連なり、たくさんの人で賑わいました。また、同日、宮之城屋敷と虎居商店街では、百縁祭（百円商店街）が開催され、街なかグラウンドゴルフ大会や空き店舗を利用したフリーマーケット等のイベントが行われ、商店街を盛り上げていました。

雪降る川内川で初泳ぎ 第62回 新春泳ぎ初め



続々と川に入る参加者



体を慣らして極寒の川へ

正月の恒例行事の新春泳ぎ初めが1月1日、宮都大橋上流の川原町河川敷で開催されました。

これは、一年の健康と安全を祈願するもので、さつま町の冬の風物詩として親しまれています。今年で62回目を迎える歴史あるこの行事は、昭和29年に当時の宮之城高校水泳部の顧問だった東郷先生の発案で、同校の水泳部が虎居橋をくぐって川内川を泳いだのが始まりです。



白鳥さんも泳ぎに来ました



子ども大人も頑張りました

は、横なぐりの雪と寒風が吹き抜け、気温3度、水温8.5度という例年になく厳しい寒さの中、厳粛な神事に続き、参加者たちは真冬の川内川に果敢に挑戦していました。覚悟を決めた参加者たちが続々と川に入る中、入る直前に水辺で一瞬ためらい、気合いを

入れ直してから飛び込む姿も多く見られました。そんな勇姿を一目見ようと集まった見物者からは盛んに大きな声援が送られ、参加者を励ました。

新年の初泳ぎを終え、震えながら川から上がった参加者たちは、地元公民会が準備したたき火を囲みながら、振る舞われた熱々のぜんざいで冷え切った体を温めていました。雪まじりの強風が吹き荒れる中、悲鳴にも似た歓声や笑い声が響き渡り、にぎやかに始まった川内川の年明けでした。



目当ての商品を求める買受人

公設地方卸売市場 初せり式

1月5日、船木地区にある公設地方卸売市場で新春恒例の初せり式が開催されました。紺屋副町長から昭和53年の開設以来、町民の食生活に安心安全な食料品を提供されていることへの感謝と、今後も引き続き公設市場のPRなど支援していきたいというあいさつのあと、業者や町関係者らが三本締めをして今年一年の商売繁盛を祈願しました。



宮之城鉄道記念館前での立哨

交通安全を願って 1万人立哨実施

1月20日（交通安全の日）、県下における交通事故死者数の増加に伴い、県下1万人立哨を実施しました。

これは、交通安全推進機関だけでなく、広く町民の皆様にも参加していただき、更なる交通安全に対する意識の高揚に繋げることを目的に実施しているものです。

当日は、通学や出勤途中の児童・生徒・ドライバー等に交通安全を呼びかけました。

食べるのがもったいないね

おいしいなつまるちゃん弁当



お弁当を手にする上之原さん

1月5日、上之原あゆみさん（柏原）がさつまるちゃん

のキャラクター弁当作りにチャレンジされました。さつまるちゃんの頭はたけのこ、ちくわとキュウリで竹をイメージ、ニンジンで町木のみみじを表現しています。たけのこはもちろんさつまる産です。

「食べるのがもったいないです」と話されました。なお、このお弁当は、1月18日の南日本新聞紙上で「キヤラ弁当Food記」として紹介されました。



おいしいなつまるちゃん弁当

「開運きんかん」で開運願う

きんかん食べて元気に



左から蘭田会長と小田原さん

1月23日、薩摩中学校で北さつま農協金柑専門部会（蘭田武徳会長ほか21人）による「開運きんかん」の贈呈式が行われました。

望校に全員合格できるように頑張ります」と話しました。贈呈式終了後は3年生の教室で生産者を交えた交流給食も行われ、生徒は3Lサイズの開運きんかんを口いっぱい頬張っていました。

これは、町の特産であるハウスきんかんを食べて風邪の予防と高校受験を控えた中学生3年生の開運を願ったもので、町内の中学校に「開運きんかん」のブランドで販売しているハウスきんかん約700個が贈られました。



きんかんを頬張る生徒

中学校バレーボール県選抜 全国第3位おめでとう！

1月9日、JOC第28回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会に本町から鹿児島県選抜として出場した監督と選手3人が、町長へ結果報告に訪れました。

同大会は、12月25日から28日まで大阪府で開催され、48チーム（都道府県代表47、開催地1）で激戦が繰り広げられました。

も敗れましたが、見事全国第3位という成績を収めました。県選抜を率いた古田康洋監督（宮之城中学校教諭）は、町長や教育長に対して、9年ぶりの第3位という成績と、出場した選手たちの活躍ぶりについて報告しました。



報告に訪れた関係者

《出場した選手》敬称略
宮之城3年 川崎 健太郎
宮之城3年 花園 敦史
鶴田中3年 西田 成希

同部会では栽培面積4.8haで、今年は85トンの販売を見込んでおり、主に県外に出荷される予定です。

代表で開運きんかんを受領した薩摩中3年の小田原海永

さつま町10周年記念式典 第10回 さつま町民大会

「さつま町」誕生から10年目を迎え、これまでの10年を振り返り、そして未来に向けた取組を推進していくため記念式典を開催します。

また、人々が織りなす元気で快適な活力ある町という将来像に向かって、あらゆる世代、あらゆる価値観を持った人々が一堂に会し、共に知恵を出し、共に学び、生きがいをもって暮らせる健やかな福祉社会の実現をめざし、第10回目となる町民大会を同時開催します。

とき 平成27年 **2月15日(日)**
ところ 宮之城文化センター

第1部 10周年記念式典

9:30~12:00 (受付9:00~)

1 オープニング

津軽三味線(友好交流町・青森県鶴田町)
下手鷹踊り(求名)



2 開会行事

町民憲章朗読ほか

3 10周年記念特別表彰

10年後の君へ(町内全小学校14校)
未来のさつま作文最優秀賞発表
未来への誓いの言葉(小学生5人)

5 郷土芸能発表

ますだしゅうけさじょ
増田周製綾女(友好交流町・中種子町)

12:20~ **ゆるキャラ® ステージショー**

第2部 町民大会

14:00~16:15

1 生涯学習発表

ことぶき大学童謡クラブ&鶴田幼稚園
さつま町青少年育成町民会議、さつま町青年団

2 生涯学習団体表彰

さつま美術展、読書感想文・感想画コンクール、
学校花だんコンクール
親子でつくろう我が家のルール標語

3 記念講演

倍賞千恵子さん
「歌うこと、演じること、そして生きること」



★記念講演 15:00~16:15

倍賞 千恵子 さん

「歌うこと、演じること、そして生きること」

★福祉団体フリーマーケット
& 特産品販売

10:00~14:40 武道館前駐車場
福祉マーケット、特産品、キャラクターグッズ、
薩摩中央高校、商工会、10周年記念切手 他

合計9体の
キャラクターが
大集合!



★ゆるキャラ®ふれあい

11:00~ 武道館前駐車場

★ゆるキャラ®ステージ

12:20~ 宮之城文化センター



大鍋(写真はイメージです)

★大鍋振る舞い

12:00~ 武道館前駐車場

※1,000食限定!(無料)

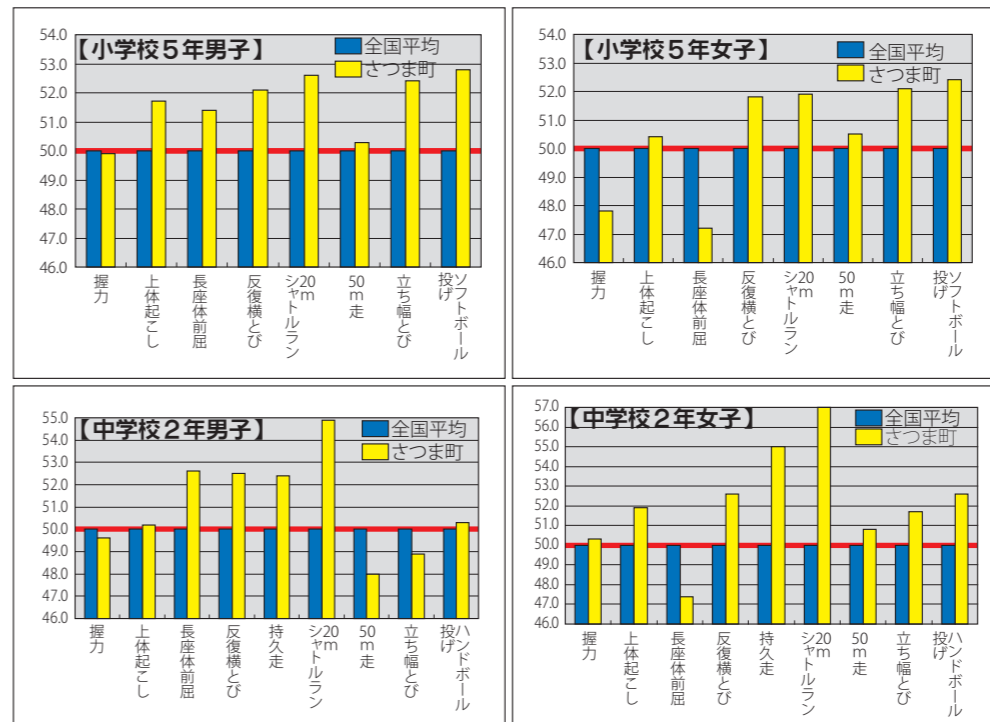
高尾野いも煮会と菜々小町による絶品鍋の競演

★生涯学習作品展

2月10日(火)~22日(日)

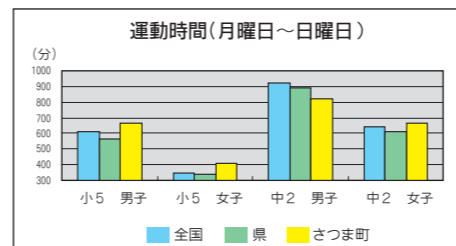
宮之城文化センター1階ロビー

平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力)結果



小学校5年生・中学校2年生の実態

小学校は8種目中、男子7種目、女子6種目、中学校は9種目中、男子は6種目、女子は8種目、全国を上回っており、この学年の児童生徒は、体力・運動能力がある程度バランスよく身に付けているといえます。



一校一運動(竹馬運動)の取組
【中津川小学校】



体育授業(跳び箱運動)の様子
【鶴田小学校】

- 【学校の取組】
- 1 小・中学校とも子供たちが運動の喜びを味わうことができ、汗をかくほどの運動量のある体育の授業の実施に努めています。
 - 2 全ての学校が「一校一運動」として、なわとび・かけ足・一輪車・竹馬など学校の実態に応じた運動を設定して、1年間通して取り組んでいます。
 - 3 県教育委員会が、仲間と楽しく集団で運動に取り組むことができる種目を申告しながらランキングを競う「体力アップ!チャレンジかごしま」を推進しており、町内各小学校も取り組んでいます。中津川小学校は、平成25年度学校賞を受賞しています。町教委では、「さつまランキング」を設け、町内の積極的な取組を働きかけています。
 - 4 運動時間を全国や県と比較してみると、運動時間の多い集団が多くなっています。休み時間に体を動かす遊びや

- 【課題】
- 1 運動する子としない子の二極化が進んでいます。運動の苦手な子供に運動の楽しさを味わわせる働きかけを今後も進めていきます。
 - 2 歩いて登下校するか車でするので、運動量に大きな違いが生じます。ゲーム遊びによる戸外での体を動かす遊びの減少も含め、体を動かす環境づくりについて、家庭と学校が連携した取組が必要です。
 - 3 スポーツを多くの子供たちがやっていることが結果にも表れています。
 - 4 中学生の運動部活動への加入率が4中学校平均で71.2%。県の平均が66%です。中学生においては運動部活動で体を鍛えている生徒の割合が多いといえます。薩摩中学校は平成25年度から2年間、県の体力向上の研究指定を受けて、教科や生徒会での取組・家庭と連携した取組などを発表しました。

子供たちの体力は今

…平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から

図書室へ行こう!! Let's enjoy Reading



「第10回さつま町読書感想文・感想画コンクール」結果報告

例年、秋の読書週間に合わせて開催している「読書感想文・感想画コンクール」に、今回もたくさんの作品をご応募いただきました。入賞者のうち、最優秀賞に選ばれた方を次のとおり発表いたします。（敬称略）

受賞者の皆さん、おめでとうございます!!

・読書感想文 最優秀賞（応募数 73点）

部門	学校・学年・氏名	題名
小学校	低学年 盈進小2年 初田 心和	友だちをさがすぞ
	中学年 平川小3年 竹添 結奏	しんこきゅうのできる毎日
	高学年 求名小5年 山口 茉紘	じっちゃん先生、健太君、ありがとう
中学校・高校	薩摩中央高校2年 石神 侑里	種まく子供たち

・読書感想画 最優秀賞（応募数 264点）

部門	学校・学年・氏名	題名
保育園・幼稚園	しび保育園年長 上之原 魁斗	なんだこりゃー!
小学校	低学年 流水小2年 福田 美也	おかあさん、早く帰ってきて
	中学年 流水小3年 豎山 蓮	えらい小さな子
	高学年 求名小5年 山崎 晟時	月夜に、みみずくに会えた!
中学校	鶴田中1年 長住 夏帆	進む銀河鉄道

★おはなしの部屋スペシャルを開催しました★

12月20日（土）に、こども図書館～えほんの森～で「おはなしの部屋スペシャル」を開催しました。クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせや、お正月をテーマにした紙芝居の上演を行い、楽しい時間を過ごすことが出来ました。さつままるちゃんも遊びに来てくれて、第30回国民文化祭のテーマソング「タイムカプセル」に合わせて全員でダンスもしました！子どもたちはすぐに振り付けを覚えてくれて、楽しく踊ることが出来ました。参加いただいた皆さん、ありがとうございました！



さつままるちゃんと記念撮影♪
みんなで楽しくダンス!

おすすめの 新着本

※紹介したもの以外にもたくさんの本が入っています！詳しくは各図書室へお尋ねください。（出版社の了承を得て掲載しております。）

【屋地楽習館図書室】

風花帖
葉室 麟 著（朝日新聞出版）【一般書】
江戸後期、勘定方の青年・印南新六と吉乃は、お互いを想いながらも同じ道を歩めなかった。新六は陰ながら吉乃を支えようとするが、藩内の派閥騒動に翻弄される。武士としての生き様と哀切を描く時代小説。

【鶴田中央公民館図書室】

一年中大好き！手作りチョコ
（ブティック社）【一般書】
春へつづく
加藤 千恵 著（ポプラ社）【ヤングアダルト】

ネイマール ピッチでくりだす魔法
マイケル・パート 著、樋渡 正人 訳（ポプラ社）【児童書】
「ブラジルの宝石」と呼ばれるサッカーブラジル代表の不動のエース、ネイマール。世界中のサッカーファンを魅了する彼は、貧しい家庭に生まれたものの、持ち前の明るさと努力、家族の愛情に支えられて素晴らしい選手に成長する。

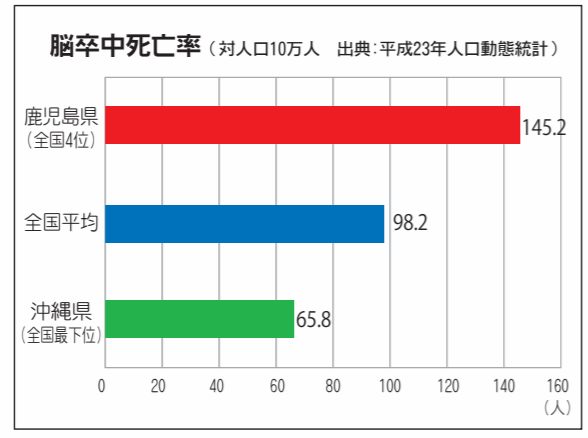
【こども図書館～えほんの森～】

びっくりこたつ
新井 洋行 作（講談社）【絵本】
えりまきの花
中島 和子 作、いもようこ 絵（ひかりのくに）【絵本】

【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課 ☎53-1111（内線2531）・こども図書館～えほんの森～ ☎57-1202
・鶴田中央公民館図書室 ☎53-1111（内線4412）・屋地楽習館図書室 ☎53-1994

こんにちはは保健師です 「脳卒中警報」発令中

鹿児島県は脳卒中で亡くなる人が多く、**全国ワースト4位**です。（左グラフ参照）
さつま町でも多く、**介護が必要になった原因の第1位**です。



脳卒中の原因は？

冬は寒さによって血管が収縮し、血液の流れが悪くなったり、血圧が上がるために脳卒中が起りやすくなります。
高血圧・糖尿病・脂質異常症・加齢などにより動脈硬化が進んでいる場合は特に起りやすいです。その他、ストレス・大量の飲酒・急激な寒さなども発症の一因となります。

～冬は脳卒中が起りやすい季節です～

あなたは大丈夫？ 脳卒中予防のポイント

- ①まずは「減塩」、「野菜」をたっぷり、「脂肪」は控えて。
血圧が高い人は、低い人比べて脳卒中になる確率が**8倍もアップ**。いまよりも1日2グラムの塩分（しよゆう大さじ1杯）を減らしましょう。
- ②運動不足の人は、1日10000歩（10分間）歩くことから始めましょう。
運動習慣のない人は、ある人比べて、脳卒中になる確率が**2.5倍アップ**。
- ③禁煙・節度のある飲酒を。
喫煙者は、そうでない方に比べて、脳卒中で死亡する確率が**1.7倍アップ**。アルコール1日の適量は、純アルコール量で20グラムです。（ビールでは500ml、焼酎25度で110mlに相当）
- ④健診を受けましょう。病気の治療はしっかりと受けましょう。
病気や危険因子に気づき、生活習慣を見直しましょう。

■お問い合わせ先
健康増進課 健康増進係
☎(53)1111（内線2143・2144）



鹿児島県 北部豪雨災害復興記録誌

第2巻 販売中

町では、災害発生直後からの復旧・復興に関する動きや防災対策をまとめた『災害復興記録誌第2巻』を作製し販売しています。

＜価格＞ 1冊 **1,000円**（税込）
＜販売場所＞ さつま町役場 総務課 秘書広報係 鶴田・薩摩支所 総務係

■お問い合わせ先
さつま町役場 総務課 秘書広報係
☎53-1111（内線2212）

訂正とお詫び

訂正前 2段目16行目～21行目
「この湯田八幡宮の祭礼として現在行われていませんが、旧暦の9月25日には神輿演下りという祭礼が行われ：先導したと言われています。」

訂正後
「この湯田八幡宮の祭礼の中で、神輿演下りが行われ、この時に「怒猊」と言われる獅子の頭と赤絹でおおったものが神輿を先導します。かつては旧暦の9月25日に行っていました。現在は10月10日に近い日曜日に例祭とともに行われています。」

広報さつま2015年1月号 17ページ下段に記載されていた「まちの歴史探訪⑦ 湯田八幡宮」の記載に一部誤りがありました。訂正してお詫びします。

お知らせ

健康診査日程(2・3月分)

- 乳幼児健診・健康相談
1歳7〜8か月児
(H25・6生)健診
2月18日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

母子健康手帳交付

- 2月23日(月)
午後1時30分〜午後3時
受付(さつま町役場本庁
2階会議室B)
3月9日(月)
午前9時30分〜午前11時
受付(さつま町役場本庁
2階会議室B)



さつま町 奨学資金貸与制度

- 及び大学等に在籍又は進学予定で、経済的な理由により就学が困難な方に対して無利子で学費を貸与する奨学資金貸与制度があります。
【奨学資金の種類】
①普通奨学資金
・公立高等学校及び専門学校に在籍又は進学予定の方
・私立高等学校及び専門学校に在籍又は進学予定の方
・大学及び専修学校に在籍又は進学予定の方

国民年金のお知らせ

年金相談(事前に予約が必要です)

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。
年金相談は、完全予約制です。年金の請求手続き及び質問や相談などがありましたら、相談者氏名(旧姓)・配偶者氏名(旧姓)・基礎年金番号・相談内容等を役場本庁町民環境課町民係までお申し込みください。

学生納付特例の手続きはお済みですか?

学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することにより保険料の納付が猶予される制度です。(年度毎に申請が必要)
これは、将来、老齢年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により重い障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するた

募集

平成27年度「国有林モニター」の募集

林野庁九州森林管理局では、森林・林業や国有林に興味を持たれる一般の方々を対象に、国有林の役割や現状等の情報をお知らせし、またご意見をいただく、「国有林モニター」を実施しています。
募集人数 40〜60人程度
依頼期間 平成27年4月〜(1年間)
依頼内容 森林・林業、国有林に関するアンケートへの回答

心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時〜正午
宮之城ひまわり館
町社会福祉協議会
☎(52)1123

霧島アートの森 臨時休園のお知らせ

霧島アートの森では、收藏作品の燻蒸(くんむ)処理等実施のため、次の期間臨時休園いたします。
休園期間
2月16日(月)から
2月23日(月)まで
お問い合わせ先
霧島アートの森
(湧水町木場6340番地220)
☎0995(74)5945



今月の納税など

- 国民健康保険税第8期
後期高齢者医療保険料第8期
介護保険料第8期
【納期限3月2日】
お問い合わせ先
税務課 収納係
(内線2113)

応募資格

意見や提言などの報告、森林管理局広報紙への投稿、会議への出席など
【応募資格】
20歳以上(平成27年4月1日現在)で、森林・林業国有林に関心のある方。
※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び国家公務員は除きます。
募集期限
2月27日(金)
※当日消印有効
応募方法
はがき、封書、メール、ファックスに必須事項を記入し、応募してください。
必須事項

12月の火災・救急情報
火災 ◆発生件数 0件
救急 ◆出動件数 90件
◆運んだ人 83人
◆内訳 急病 47件 43人
交通事故 7件 5人
その他 36件 35人

平成26年火災・救急情報(※暫定)
火災 ◆発生件数 13件
内訳 建物 7件
その他 6件
救急 ◆出動件数 963件
◆運んだ人 908人
◆内訳 急病 535件 503人
交通事故 60件 55人
その他 368件 350人

1歳で～す
毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん

こうげ み お
高下 美愛ちゃん
平成26年2月1日生



東湯田原公民会
父 **聖也さん**
母 **沙也加さん**
両親から一言
たくさんの人に愛される
子に育ててください!!

さこんじゅう らいと
左近允 煌青ちゃん
平成26年2月1日生



上寺下公民会
父 **正志さん**
母 **礼子さん**
両親から一言
元気にすくすく
育ってね!!

篤志寄付
町社会福祉協議会へ
紫尾区大衆浴場 上之原 純夫

あかちゃん 篤志 保護者 公民会	久保 凛桜 男 上寺下	伊尻 紗恵 女 西手	長松院太一 男 上平川	原 吉成 男 北原	原田 莉杏 女 中央	山内穂乃華 女 船木西	今村 友紀 男 船木東	別府 瑛太 男 湯田上	服部 秀 男 観月台	木場直太郎 男 東谷	島中 結羽 女 城之口
------------------	-------------	------------	-------------	-----------	------------	-------------	-------------	-------------	------------	------------	-------------

誕生おめでとう
12月16日～1月15日届出分(11人) 敬称略

おしゃみ申上げます 12月16日～1月15日届出分(30人) 敬称略	川畑 義男 96 下手	有村 波子 77 天神	大迫 祐三 70 市場	徳永美代子 84 尾原	今東 幸雄 85 黒鳥	古里 勇 80 別野	益寄 滋雄 81 下中福良	上之原久枝 95 紫尾中	松木 香 71 紫尾下	植園ミユキ 88 東町	松尾 和代 66 下平川	原田 辰巳 85 白男川	藤崎 邦男 81 東町	下境田兼治 89 下狩宿	満園ハルコ 96 浅井野
※「誕生、おしゃみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。	小野原幸子 78 大薄下	小田フミ子 95 新岩元	山崎 輝久 72 東谷	尾付野ツミ子 74 武白猿	本村 安子 81 弓之尾	満留 俊子 91 北原	児玉 ユキ 98 湯田下	福山 達男 88 湯田中	上之園貞夫 82 池之野	大園 正人 77 ほのぼの苑	市野 ミエ 89 きらら	御供田美智子 73 虎居町	北原コトエ 84 下平川	小川 ノリ 85 二渡	徳留ミチエ 92 大願寺

「認知症フォーラムin さつま町」開催

認知症の方に関わる課題を多くの皆さんと共に考えるため、「にんち症と共に生きる」をテーマとして、「認知症フォーラムinさつま町」を開催します。

- 日時 **2月28日(土)** 13時30分～16時30分 (受付:12時30分～)
 - 場所 鶴田中央公民館ホール(さつま町役場鶴田支所隣)
 - 内容
 - ・絵画コンクール表彰
 - ・シンポジウム「私のことを見て、そして私の声を聴いて」(古城 順子氏ほか)
 - ・講演「私のことを見て」(田辺 鶴瑛氏)
 - ・介護相談など
 - 参加料 無料
 - 申込先 さつま町地域包括支援センター ☎52-4690 FAX52-4691 (当日受付可)
- ※先着100名様に粗品を進呈します。



読者プレゼント

さつまるちゃん トートバッグを差し上げます!

お便りをお寄せくださった方の中から、5人にプレゼント。たくさんのご応募お待ちしております。

【応募締切】
2月25日(水)消印有効



色は選べません

町長の動静 (平成26年12月)

※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

29日(月)	年末特別警戒巡視(狩宿・求名・南求名・永野)
26日(金)	町関係施設年末訓示
24日(水)	全国市町村職員共済組合連合会総会(25日まで 東京都)
22日(月)	12月定例議会
21日(日)	中津川イルミネーション点灯式
20日(土)	エコパークがこしま竣工式
19日(金)	観光まごころおもてなし表彰受賞報告
18日(木)	県市町村職員共済組合職員採用面接試験
17日(水)	来客対応(社会福祉協議会長、かぐや姫)
16日(火)	戸籍及び人口動態事務法務局現地指導来庁面談
15日(月)	職員朝会
14日(日)	さつまカップ高校男子バレーボール選抜大会
13日(土)	職員朝会
12日(金)	課長会
11日(木)	川内川川事務所訪問
10日(水)	「人権の花」運動閉会式
9日(火)	来客対応(二渡せらぎの郷売所ほか)
6日(土)	収穫祭
5日(金)	総務厚生・文教経済常任委員会町長総括
4日(木)	議会本会議
3日(水)	一般質問
1日(月)	職員朝会

町長コラム 日高政勝

合併10周年
宮之城町・鶴田町・薩摩町が平成17年3月22日に合併して「さつま町」が誕生してから、今年でちょうど10周年の節目を迎えます。
これまでの10年間は、社会、経済各般にわたって変化の激しい時代で、様々な課題がありました。
合併協議での新町建設計画や町総合振興計画に沿って、行政、議会、町内各関係機関・団体の一致結束した努力はもとより、町民の熱意と協力が融和と団結の意識を高め、今日の一体感のある「さつま町」が築かれたと考えます。
合併10周年の意義は、過去の歩みを顧みることなく、来たるべき次の世代に、今日までの歩みをどう生かしていくかにあると思います。地方自治は民主政治の基礎をなすもの」と言われています。
時代の大きな潮流の中で、真に住みよい社会をつくる道には、常に様々な課題や難問はつきものです。それを克服しながら、新たな時代に向かってさつま町の進むべき道を切り開き、活力に満ちた魅力ある町「さつま町に住んでよかった」と思っていたらいいように、最善の努力をしたいと思います。

おおた いっしん
大田 一心さん
 鶴田小学校6年



剣道の先生と小学校の先生を目指します

ぼくの夢は、剣道の先生と小学校の先生になることです。剣道は1年生から始め、この間薩摩川内市であった大会では、個人戦で優勝することができました。もっと強くなって、しっかりと教えられるように、基本を大事に練習していきたいです。

小学校の先生になりたいのは、担任の先生の教え方が上手で、苦手だった教科も少しずつ分かるようになってきたからです。これからしっかり勉強し、上手に教えられるようになりたいです。



竹紙を使用しています
 (竹パルプ 10%配合)

休日在宅医

2月

- 8日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 11日 小緑内科 ☎52-1676
- 15日 てらだ内科クリニック ☎21-3232
- 22日 クオラリハビリテーション病院 ☎53-1704

3月

- 1日 稲津病院 ☎52-3355
- 8日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 15日 鬼丸整形外科 ☎56-8811

休日薬局

2月

- 8日 青空薬局 ☎52-0101
- 11日 とどろ薬局 ☎52-2525
- 15日 さし薬局 ☎21-3610
- 22日 my薬局さつま ☎29-3100

3月

- 1日 やまだ薬局 ☎52-4585
- 8日 青空薬局 ☎52-0101
- 15日 きりん薬局 ☎52-2033

わたしたちの町

推計人口による

人口	22,628人 (-37人)
男	10,486人 (-23人)
女	12,142人 (-14人)
世帯数	9,727世帯
転入	28人
転出	36人
出生	15人
死亡	44人
(平成27年1月1日現在)	
()は前月対比	

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。